

# 九条の会

秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-21-3691 Fax 0250-21-3692

<http://www7a.biglobe.ne.jp>[/~hiro-line/nk9jo/index.htm](http://~hiro-line/nk9jo/index.htm)

## 究極の解釈改憲 「恒久法」へ危険な動き

与党の恒久法を検討するプロジェクトチームは、「主要な論点」でこれまでの 停戦監視 人道支援 後方支援などに加えて 警護 治安維持 船舶検査などを検討項目に加えるなど、恒久法検討の動きが活発化しています。

警護や治安維持、強制的な船舶検査は武力行使を伴います。改憲勢力は明文改憲から解釈改憲に重点を移し、「海外派兵恒久法」を狙っています。もし成立すればテロ特措法などなくとも海外派兵が可能になります。9条を完全に骨抜きにする「究極の解釈改憲」です。全国の九条の会は「総選挙が終われば、恒久法の画策は強まる」として、反対世論の盛り上げを呼びかけています。

### 海外派兵恒久法の二つのねらい

一つは、迅速な派兵と後方支援の拡充をすること。もう一つは、テロ対策特別措置法の期限の限界を乗り越えることです。

新テロ法は来年の1月には切れます。アメリカの要請が強く、政府は新テロ法を再延長しながら、海外派兵恒久法をもくろんでいます。

### 海外派兵恒久法の骨格

第一に、迅速な派兵。自衛隊をいつでも、どこへでもいけるようにする。  
第二に、後方支援の拡充。油だけといわず、武器弾薬を全部日本から調達し、運搬するなど、アメリカ軍の後方支援を全面的に助ける。  
第三に、武器使用の拡大。警護と任務遂行の妨害行為に対しては武器使用を可能にする。

### 海外派兵恒久法策動への動き

政権がどうなろうと、派兵恒久法は絶対に出てくるでしょう。なぜなら「日本の軍隊・自衛隊が、国連に派遣されて国連の下に世界平和のためにはたらくことは九条に違反することではなく、むしろ九条が望んでいることだ」「国連のお墨付きがあれば、自衛隊は武力行使ができる」というのが民主党の小沢さんの解釈です。(渡辺治講演より)

新憲法制定議員同盟は民主党を味方に引き込みました。自民党の幹事長と民主党の幹事長が仲良く顧問になっています。

解釈改憲を先行し、民主党を海外派兵恒久法で抱きこもうとしています。そして、明文改憲について協議を再開して、大連立で国会の圧倒的多数を通して国民投票にうつることを狙っています。(文責 庭田)

**品川正治さん(経済同友会 終身幹事)来る!**

「秋葉区九条の会」結成3周年のつどい

記念講演 「戦争、人間、そして憲法9条」

とき 3月15日(日)

会場 健康センター(予定)

## 母の遺志をつなぎたい

渡辺公子（新栄町）

今年八月六日母が亡くなりました。九十二才でした。いつも口ぐせのように「今の日本の平和は沢山の尊い命の犠牲の上になりたっていることを忘れないでね」と言い続けた母でした。その母が信濃毎日新聞社が募集した「私の戦後五十年」という手記に応募して入選した本を時々出して読んでいます。300名に近い方々が戦時中の事、戦後の事を書いています、全員こんな事があってはならないと記しています。

引き揚げて 衣も食も 足らねども  
幸せなりき 苦しみ分かつ夫と居て  
命あらば いかなる人生を 歩みぬむ  
中国に眠る娘の 今日誕生日  
男装して 大陸をさまよいし 日はるか  
なお鮮明に甦る 敗戦の苦しみ  
この命 終りの日まで 語りべとして  
戦の悲惨さ 伝えてゆかむ  
戦野にて 餓死せし児を 抱きしめしを  
こまかく記す 自分史に

これらの短歌の最後をまとめる言葉として『平和と反戦の志を固く誓い、憲法九条を世界に誇るものとして、守り続けてゆきたいと結んでいます。

私も母の遺志を引きつぎ、次世代に平和の大切さ、九条のすばらしさをひきついでゆきたいと思うこのごろです。

## 人権保障の思想と9条

上杉あさ子（草水）

私は今高齢者福祉の仕事をしています。介護問題は年々深刻さをましています。年金も医療制度も高齢者が安心して老後を送れる保障どころか不安がますますばかりが現状です。

憲法には11条で永久の権利としての基本的人権の保障、13条で個人の尊重、幸福追求の権利、25条で生存権と国の責務、97条で基本的人権の本質が高らかに規定されています。かつては病気、失業、貧困などは個人の責任であり、施策は恩恵としての救済対策でした。

今、大問題となっている年金制度は、太平洋戦争突入の1941年に、厚生年金の前身である制度がつくられました。目的は戦費調達です。今、次々明るみにでているずさんきわまりない内容は、この思想が尾を引いていないかと思いたくなります。しかし、国民の闘いが社会保障を権利とさせてきました。基本的人権の保障と9条はセットであると常々思っています。

## 「平和」について思うこと

坂下 弘（下越病院）

先日、新潟県知事選挙が行われましたが、皆さん投票には行きましたでしょうか。先日、同世代の方に何気なく聞いてみたところ、「これまで選挙に行ったことは殆ど無い」と言っていました。

「今の若者は政治に無関心だ！」と広く一般的に言われている。それはどこに原因があるのか最近良く考える。自分は選挙を棄権したことは一度も無いが、同世代や20代の青年層の多くが政治に興味・関心を示さないのは実感として分かる。日常の生活が忙しくて、自分に差当り直接関係ないことを考える暇も余裕も無いのだと思う。でも、それで問題はないのだろうか？

今、平和は少しずつ、でも着実に脅かされていると思う。2大政党と言われる自民党も民主党も、憲法を変えることには賛成で集団的自衛権も認めるべきだと言っている。世論調査でも憲法を変えることには約半数の国民が賛成している。国民投票法案もできて、憲法改正への道は着実に整備されてきている。だが、本当に多くの人達が国際貢献を名目に海外に軍隊を派遣することを肯定しているとは思えない。「ただ知らないだけ、関心がないだけなのではないか・・・」と思う。

知らないうちに憲法が変えられて、知らないうちに海外の紛争地へ武器を持って行かされるほど不幸なことは無い。でも、それが現実となりかねない情勢になってきていると思う。食い止めるには、誰かがうるさがられても本当のことを発信していくいくしか無い。1人で出来ることは限られているが、多くの人達の意見を集めれば世論を動かすことも出来る。

私が勤める下越病院では、院内に「9条の会」を作っている。自分も参加しているが、最近あまり活動できていない。医療を取り巻く状況も厳しさを増すばかりで、皆自分のことで精一杯だと思う。しかし、平和が脅かされている現状を少しでも多くの人に知ってもらうためには、何が行動していかなくてはならない。だから、これからも出来ることを探して行動していきたい。

平和への思いを語る「平和のメッセージ」を  
事務局までお寄せください！